

同一配置予定技術者による複数の入札への参加手続きについて

入札後資格審査型の制限付き一般競争入札における同一配置予定技術者による複数の入札への参加手続きは次のとおりです。

建設業者の皆様は、本件について十分留意のうえ、入札に参加されますよう、お願いいたします。

同一の配置予定技術者をもって、複数の入札に参加が可能です。
ただし、落札候補者になった時点で、その後の入札への辞退の申し入れが必要となります。【建設業法の規定により専任で技術者を配置することが必要な場合（請負金額2,500万円（建築一式工事は5,000万円）以上の工事）】

一度落札候補者になると、その後の入札については、当該技術者を配置できなくなり、入札参加資格要件を満たさないこととなります。

落札候補者以外の、次順位の価格を提示した方以下の方は、引き続きその後の入札に参加できます。ただし、落札候補者になった時点で、その後の入札への辞退の申し入れが必要となります。

入札参加資格要件を満たさないままにその後の入札に参加した場合は、当該入札に対する不誠実な行為とみなされ指名停止の対象となる場合がありますので、注意してください。